

紙裁断機点検整備役務

件 名	紙裁断機点検整備役務		
図 面 名 称	表 紙		
仕様書番号	4 9	図 面 番 号	1 / 3
作成年月日	8 . 7 . 6	縮 尺	—
作成部隊名	陸上自衛隊大宮駐屯地業務隊		

仕 様 書

- 1 件 名 紙裁断機点検整備役務
- 2 役務場所 埼玉県さいたま市北区日進町1-40-7 陸上自衛隊大宮駐屯地
- 3 役務概要 紙裁断機点検整備 3台
- 4 一般事項
 - (1) 本役務にあたっては、本仕様書のほか製造メーカーのチェックシート等に基づき実施すること。
 - (2) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合、または明示がない事項については、監督官と協議のうえ決定する。
 - (3) 本役務実施の際、既存施設に損傷を与えた場合は、遅滞なく監督官に報告するとともに、請負者の責任において原状に復旧すること。
 - (4) 作業にあたっては、安全管理に留意し、危険防止のための措置を講ずること。
 - (5) 請負者は、本役務に関し十分な経験と技術を有する者を実施させ、かつ紙裁断機が良好な状態になるよう整備すること。
 - (6) 完了検査合格後、整備箇所等で保守点検不備とみられる不具合について、請負者は1年間その責任を負うものとする。
 - (7) 役務写真は、作業前・作業中・作業後のほか監督官の指示する箇所を撮影し、台帳に整理して提出すること。
 - (8) 本役務に係る電気・水等の光熱水料は請負者が負担するものとする。

5 点検対象機器

紙裁断機（大）諸元表	
メーカ名	ナカバヤシ株式会社
型番	HS4000
納入（設置）年月	2011年3月

紙裁断機（中）諸元表	
メーカ名	ナカバヤシ株式会社
型番	NX-506SPH
納入（設置）年月	2011年3月

紙裁断機（小）諸元表	
メーカ名	株式会社 明光商会
型番	431MC-CPBII
納入（設置）年月	2011年3月

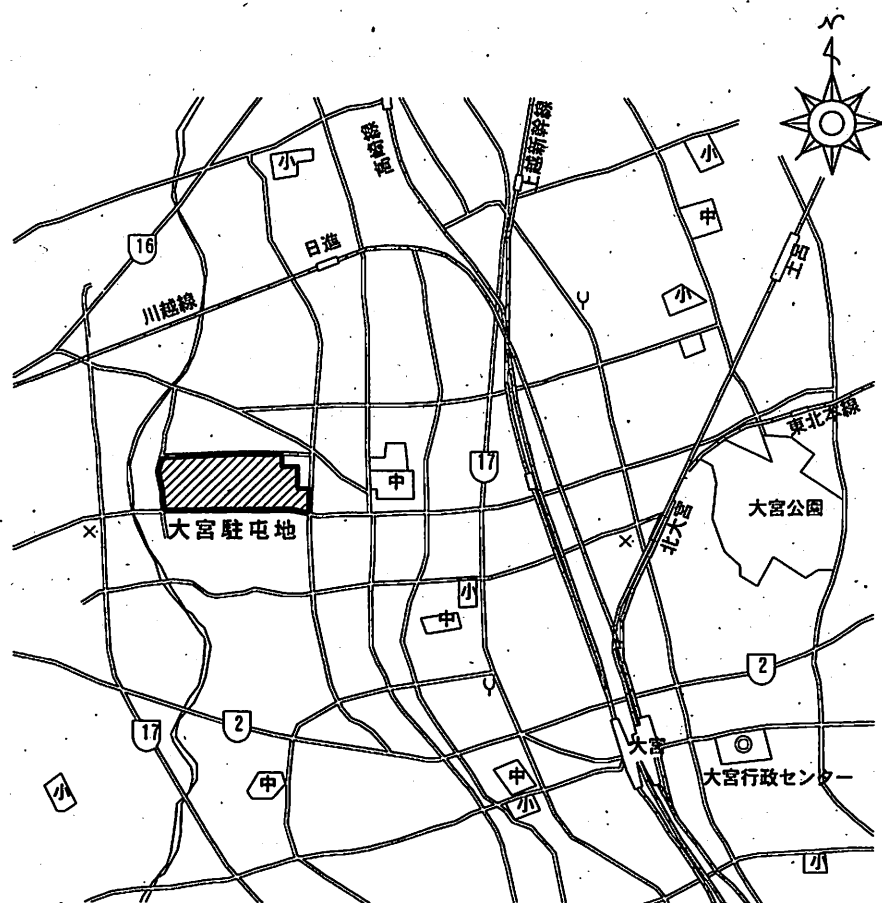
6 点検実施項目

点検箇所	点検項目	大型裁断機	中型・小型裁断機
1 ボルト	各部ボルトの確認	○	○
2 制御部	電気BOX内清掃 配線接続の確認	清掃 ○	清掃 ○
3 ランプ・スイッチ	各表示ランプ確認 スイッチ動作確認 非常停止動作確認	○ ○ ○	○ ○ ○
4 刃 カム ギア・ベアリング チェーン モーター 潤滑油	刃の清掃・オイルング カムの清掃・オイルング ギア・ベアリングの点検・清掃 チェーン清掃・調整 モーター異音の有無の確認 潤滑油量確認	清掃・注油 清掃・注油 点検・清掃 清掃・調整 ○ ○	清掃・注油 清掃・注油 点検・清掃 清掃・調整 ○ —
5 コンベア部	清掃・調整 ベルト片寄り、異音の有無	清掃・調整 ○	— —

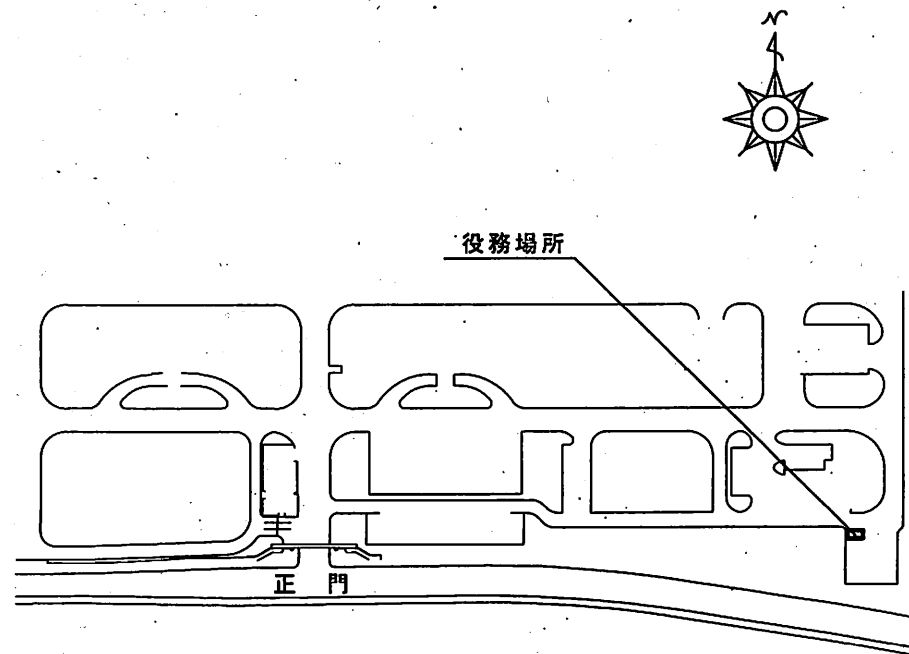
7 特記事項

- (1) 点検終了後試運転を実施する。
- (2) 点検において、変形・損傷・摩耗等を発見した場合、監督官に報告し、軽微なものについては、本役務の範疇で実施する。
- (3) 請負者は契約後速やかに役務日を監督官と調整すること。また工程表等を提出して監督官の承認を受けること。
- (4) 作業時間は、原則課業時間内（0830～1715）までとし、休日（土日、祝祭日）の作業は実施しない。やむを得ず、課業時間外及び休日に作業を行う場合は、事前に監督官と調整し、許可を得ること。
- (5) 点検終了後、速やかに点検結果報告書を提出する。
- (6) 投入口の調整をすること。
- (7) 役務の実施に必要な消耗品及び点検器具、測定機器等については、請負者の負担とする。
- (8) 別途修理が必要なものについては原因を追究し、見積を作成し、提出すること。

件 名	紙裁断機点検整備役務		
図面名称	仕 様 書		
仕様書番号	49	図面番号	2 / 3
作成年月日	8.7.6	縮 尺	—
作成部隊名	陸上自衛隊大宮駐屯地業務隊		



駐屯地案内図 S=1:X



駐屯地配置図 S=1:3,000

件 名	紙裁断機点検整備勤務		
図 面 名 称	駐屯地案内図・配置図		
仕様書番号	49	図面番号	3/3
作成年月日	8.7.6	縮 尺	—
作成部隊名	陸上自衛隊大宮駐屯地業務隊		